

## 春のあいさつ運動強化週間（令和4年度）（フォト@丹波篠山）

更新日：2022年05月09日

### マスクの下は笑顔であいさつ

丹波篠山市では、5月9日から13日までを、「春のあいさつ運動強化週間」として、地域のみなさんと一緒に市内7カ所で街頭あいさつ運動に取り組んでいます。

あいさつ運動の取り組みを、写真でご紹介します。

「おはようございます」と、児童生徒、大人どおしでもあいさつを交わしています。

また、毎月1日、11日、21日は「いいあいさつの日」です。今回のあいさつ運動は、5月11日（水曜日）午前8時30分から篠山篠山小学校で、6月1日（水曜日）午前7時40分から今田小学校前で行います。

JR篠山口駅でのあいさつ運動



多紀小学校でのあいさつ運動



### この記事に関するお問い合わせ先

人権推進課  
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41（第2庁舎 1階）  
電話番号：079-552-6926  
メールフォームによるお問い合わせ

# 古市小学校でのあいさつ運動 (丹波ささやま写真新聞)

更新日：2022年07月01日

令和4年7月1日 (金曜日)

丹波篠山市では、毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」として、地域のみなさんと一緒にあいさつ運動に取り組みます。7月1日には、古市小学校であいさつ運動を行いました。

子どもたちは、「おはようございます」と大きな声ではっきりあいさつし、その元気な様子に、自然とみんなが笑顔になりました。





この記事に関するお問い合わせ先

人権推進課  
〒669-2387 兵庫県丹波篠山市北新町41（第2庁舎1階）  
電話番号：079-552-6926  
メールフォームによるお問い合わせ

## 篠山鳳鳴高校生が城北小学校でのあいさつ運動に参加（丹波篠山写真新聞）

更新日：2023年02月01日

### マスクの下は笑顔であいさつ

丹波篠山市では、毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」として、市内小中学校や商業施設等を市職員が巡回してあいさつ運動を取り組んでいます。

2月1日水曜日、城北小学校での「いいあいさつの日」のあいさつ運動に、篠山鳳鳴高等学校の生徒5人が参加してくれました。「地域探求」授業（生徒が学びたいことを探して勉強する）の一環で、「あいさつで積極性が向上するのか？」というあいさつに関する実験をされています。

2年生と1年生の生徒5人が市、市教育委員会職員、学校教職員とともに小学生に「おはようございます」とあいさつ運動を行いました。また、味間地区をはじめ市内であいさつ運動を推進されている「篠山あいさつの会」の皆さんも参加してくださいました。

城北小学校の児童も、普段見かけないお兄さんたちに元気に「おはようございます」と返してくれました。

城北小学校前でのあいさつ運動（篠山鳳鳴高等学校生徒の皆さん）



あいさつ運動に参加している鳳鳴高校生の皆さんにあいさつする児童



### この記事に関するお問い合わせ先

人権推進課  
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41（第2庁舎1階）  
電話番号：079-552-6926  
メールアドレスによるお問い合わせ



3万円

# あいさつ運動の資材購入に 補助金を交付します

あいさつ運動を実施される団体に、「あいさつ運動実施中」などと記載した、ノボリ、ベスト、タスキ、帽子、腕章、横断幕など、あいさつ運動に使用する資材の購入経費を補助します。



- 対象団体 月2日以上定期的にあいさつ運動を実施される(されている)まちづくり協議会や、自治会、老人クラブ、PTAなどの地域コミュニティを基盤とする団体及び2人以上の団体
- 対象資材 あいさつ運動の実施または啓発に必要な資材(「あいさつ運動実施中」と記載するなどした、ノボリ、ベスト、タスキ、帽子、腕章、横断幕など)
- 補助金の額 資材購入経費の全額(上限30,000円)  
※一定の地縁に基づくコミュニティを基盤としない2人以上の団体は、上限15,000円
- 申請の時期 令和5年4月から令和5年9月の間
- 交付申請 資材を購入される前に申請していただく必要があります。  
 詳しくは、人権推進課までお問い合わせください。

丹波篠山市市民生活部人権推進課 丹波篠山市役所第2庁舎1階

電話 552-6926 (直通)

FAX554-2332 (市役所第2庁舎1階共通)

様式第1号（第5条関係）

あいさつ運動推進事業補助金交付申請書

年 月 日

丹波篠山市長 様

住所又は所在地

団体名

代表者名

印

令和5年度あいさつ運動推進資材を下記のとおり購入したいので、補助金を交付願いたく、丹波篠山市あいさつ運動推進事業補助金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

団体の区分及び構成員	団体の区分（ ） 構成員（ ）人
実施内容	
実施予定日	
実施場所	

購入資材	個数	単価	合計額	補助申請額
		円	円	/
		円	円	
		円	円	
合計		円	円	

◎添付書類には、販売業者が発行した見積書の写しを添えてください。

◎補助申請額は、自治会、まちづくり協議会、見守り活動団体その他一定の地縁に基づくコミュニティを基盤とする団体は、上限30,000円としその他の団体は、上限15,000円としてください。

※資材のデザイン（あいさつ運動に使用すると分かるもの）の写しも添えてください。